

## はこだてグリーンプラザの使用許可等に関する基準

### (趣旨)

第1条 この基準は、はこだてグリーンプラザ条例（昭和48年函館市条例第15号、以下「条例」という。）およびはこだてグリーンプラザ条例施行規則（昭和48年函館市規則第31号）に定めるもののほか、はこだてグリーンプラザ（以下「グリーンプラザ」という。）の使用許可等について必要な事項を定めるものとする。

### (使用を許可しない行為)

第2条 次に掲げる行為に伴うグリーンプラザの使用については、許可しないものとする。

- (1) 法律等に違反するものまたはそのおそれがあるもの
- (2) 公序良俗に反するものまたはそのおそれがあるもの
- (3) 公衆に不快の念または危害を与えるおそれがあるもの
- (4) 青少年の保護または健全育成に悪影響を及ぼすおそれがあるもの

### (市民の利用に支障を及ぼす行為)

第3条 条例第3条第1項に規定する市民の利用に支障を及ぼすと認める行為とは、次に掲げる行為とする。

- (1) 港まつり開催中における業としての商行為
- (2) その他市長が特に認める行為

### (使用の許可期間)

第4条 グリーンプラザの使用を許可する期間は、同一の者に対して、連続する7日以内とし、1年度内に合計30日以内とする。ただし、地域の活性化に資する事業等市長が特に認める場合は、この限りではない。

### (仮予約・事前相談)

第5条 使用の許可を受けようとする者は、あらかじめ「仮予約・事前相談申込書」（別記様式）を施設管理者に提出し、使用場所・備品等の仮予約および使用方法や催しの内容に関する事前相談を申し込まなければならない。

- 2 前項の申込みは、使用開始日の6月前の月の初日から行うことができるものとし、使用開始の6月前の初日において仮予約の申込みが重複した場合は、抽選を行う。ただし、行政または行政を構成員とする団体と申込みが重複した場合は行政等の仮予約の申込みを優先するものとする。

- 3 前項の抽選に参加できる者は、当該申込みをした者またはその代理人とする。
- 4 第1項の事前相談は、音響機材、照明機器等を設置し、または飲食物を調理・販売しようとする場合は、使用開始の日1月前までに完了しなければならない。
- 5 第1項の事前相談は、過去6月以内に使用許可を受けグリーンプラザを使用したことがある者が、同一内容の使用方法や催しの内容を繰り返し行う場合など、施設管理者が不要と判断した場合においては、省略することができる。

#### (備品等の使用)

第6条 グリーンプラザの使用に際して、グリーンプラザに属する備品およびコンセントを使用しようとするときは、申請書のその他事項欄に記載するものとする。

- 2 グリーンプラザ外における備品の使用については、グリーンプラザにおいて使用しない場合で、次の各号のいずれかに該当するときに限り認めるものとする。
  - (1) 函館市の主催または共催事業に係る使用であるとき
  - (2) その他市長が特に必要と認めるとき。

#### (禁止事項)

第7条 グリーンプラザにおいて、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

- (1) グリーンプラザを損傷し、または汚損すること。
- (2) たき火をすること
- (3) 樹木を伐採し、または草木を採取すること。
- (4) 著しく騒音等を発し、周辺住民の生活を脅かすこと。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長がグリーンプラザの管理上必要と認めて禁止すること。

#### 附 則

この基準は、平成23年8月1日から施行する。

#### 附 則

この基準は、令和7年1月20日から施行する。

**注意** この様式は使用許可申請書ではありません。  
この様式を提出しても申請は完了しません。

提出日： 年 月 日

## はこだてグリーンプラザの使用に係る仮予約・事前相談申込書

申込者 (主催者)	氏名 (団体名・代表者氏名)	
	住所 (所在地)	
	連絡先氏名	電話 ( )
使用期間 ※設営・撤去に 要する時間を含む	年 月 日 ( ) 時 から	
	年 月 日 ( ) 時 まで	
	区画	設置物等
使用場所	<input type="checkbox"/> Aブロック (北側)	
	<input type="checkbox"/> Bブロック (中央)	
	<input type="checkbox"/> Cブロック (南側)	
使用目的		
音響機材・照明機器等 の設置の有無	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
飲食物の 調理・販売の有無	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
貸出用備品等の使用	<input type="checkbox"/> 組み立て式ステージ (1式) <input type="checkbox"/> 集会テント (2K×3K : 張, 1K×2K : 張) <input type="checkbox"/> ワンタッチテント (大: 張, 小: 張) <input type="checkbox"/> 丸テーブル ( 台) <input type="checkbox"/> アルミチェア ( 脚) <input type="checkbox"/> 電源盤 <input type="checkbox"/> 散水栓 <input type="checkbox"/> その他 ( )	

### 【留意事項】

- 1 月の初日において、仮予約の申込が重複した場合は、抽選になる場合があります。
- 2 抽選に参加できるのは、申込者またはその代理人とします。
- 3 事前相談が完了した場合、施設管理者からその旨ご連絡いたしますので、期日までに使用許可申請書を提出してください。
- 4 提出された申請書の内容が事前相談と異なる場合または期日までに申請書の提出がない場合は、グリーンプラザを使用することができません。
- 5 申請内容は、必要に応じて所轄の警察所へ情報提供する場合があります。予めご承知おきください。

施設管理 者記入欄	＜受付番号 〉	
	・事前相談	不要・必要 (期限 月 日)
	・申請期限	( 月 日)